

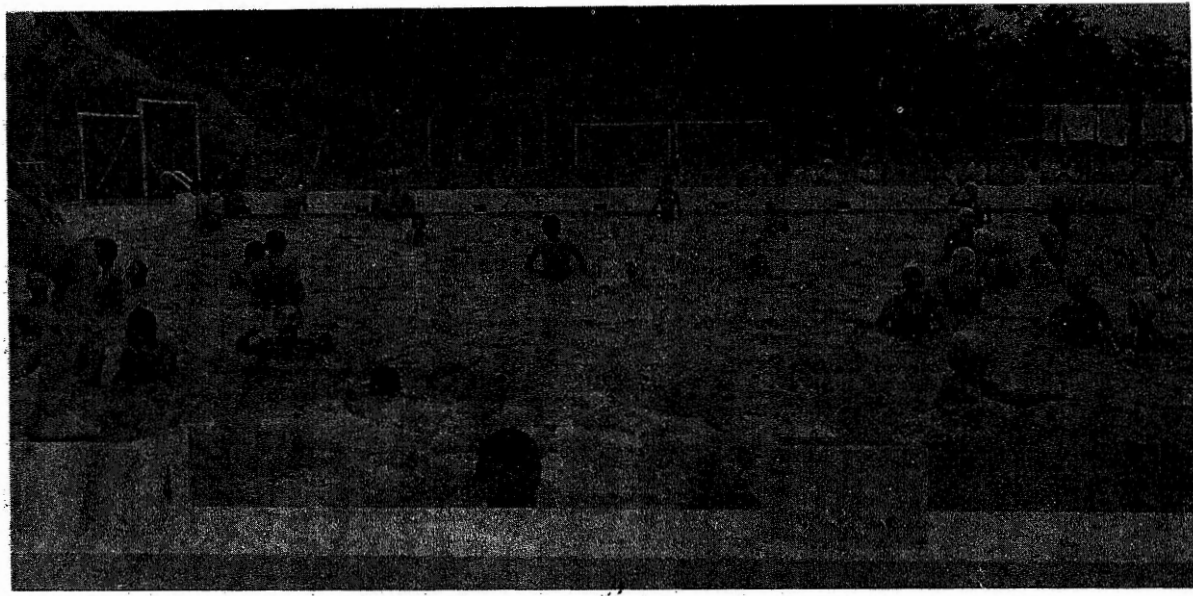
村のようす  
(49年7月1日現在)

世帯数	1,413戸
人口	7,163人
男	3,495人
女	3,668人
面積	46.62km <sup>2</sup>

# 広報 たまかわ

編集・発行  
福島県石川郡  
玉川村役場企画課

印刷所  
須賀川市加治町69  
(株)円谷印刷



## 夏

七月の声とともにいつもの年ですとむし暑い日が続くのですが、今年はずいぶん長いようです。それでも子供達は一足先に夏を迎え、泉小中学校プールでは六月二十七日にプール開きが行なわれ、まだつめたそうな水の中で元気に水しぶきをあげていました。

降雨時には人心が安定せず、交通も乱れがちで、降雨のため路面はスリップしやすく、視界も悪くなり、運転者の不注意による事故等が多く発生する傾向にあります。次の点について留意しましょう。

### 一、車両の整備点検

車両のハンドル、ブレーキおよびストップ灯等の点検整備。

### 二、磨耗タイヤの取替え

タイヤの最も深い溝の三分の二以上磨耗しているタイヤは、スリップによる重大事故が発生するから取替えること。

### 三、安全運転の励行

降雨時には見とおしが悪く、路面がスリップしやすいので、前方をよく注視し、速度を減じ急ブレーキをかけるような運転は避けること。

### 四、追突事故の防止

降雨のため、ぬれた道路では、制動距離がのびるので路面が乾わいているとき

より、二倍の車間距離を保持して追突事故の防止をはかること。

### 五、無理な追越しはしないこと。

### 六、ヘルメットの着装

二輪車(原付を含む)運転者がヘルメットを着装していないため頭部打撲による重傷事故が多発しておりますので、必ずヘルメットを着装して運転すること。

### 七、シートベルトの着装

衝突事故や急ブレーキをかけたとき等、頭部や腹部打撲による重大な交通事故を防止するため、運転者も同乗者もシートベルトを着装して運転すること。

### 八、飲酒運転の防止

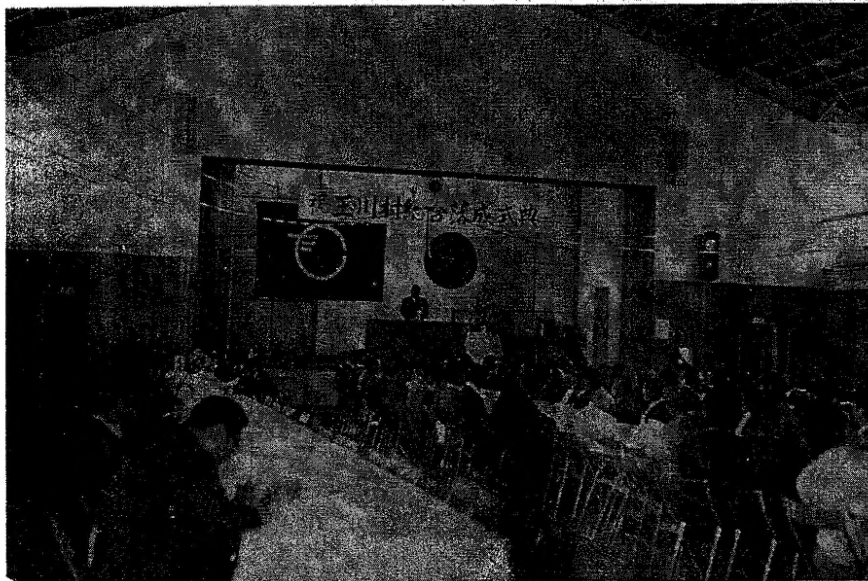
飲酒運転は、死亡事故につながります。飲酒したときは、絶対運転しないこと。

## 『スリップ』しやすい降雨時の運転



# 盛大に総合落成式典

玉川村の、昭和四十六年度から四十八年度の三ヶ年間に実施した、広域簡易水道事業、須釜小学校新築事業、道路改良・舗装事業、泉小中学校プール建設事業、災害復旧事業、西部共同調理場建設事業など各種主要事業のしめくりともいふべき総合落成式典が、六月十一日須釜小学校



屋内運動場を会場として開かれ、市民館主催のサツキ展が会場を同じくして開かれ、銘花百数十点が総合落成式典に花をそえました。感謝状を贈られた方々は次のとおりです。

### ◎地権者(須釜小学校関係)

- 小原 澄夫
- 小原 栄作
- 塩 沢 正常
- 小原 忠治
- 小原 正一
- 我 妻 重一
- 小 原 孝
- 国 井 正孝
- 小 原 二郎
- 増 子 悟郎
- 国 井 清光
- 小 原 政信
- 小 原 辰夫
- 真 野 目 真
- 吉 村 嘉一
- 小 山 田 喜美雄
- 小 原 春雄
- 岡 井 長司

### ◎地権者(水道関係)

- 南須釜 阿部 金三郎
- 増 子 忠義
- 大 野 貞夫
- 大 野 伝吉
- 木 戸 一吉
- 大 野 トミ子
- 石川町

### ◎地権者(西部共同調理場関係)

- 中 小針 保三

### ◎設計業者

- 郡山市 伊藤 全光
- 白河市 鈴木 伸幸
- 郡山市 山口 寛
- 遠 藤 義男

### ◎請負業者

- 東京都 伊藤 未吉
- 吉田 六郎
- 佐 伯 玉雄
- 蜂 屋 道夫
- 高 田 兼芳
- 水 谷 藤之助
- 郡山市 矢吹町
- 石川町 水谷藤之助

### ◎一般協力者

- 城野 政勝
- 湯 沢 光市
- 中 鈴 木 利夫
- 尾 形 量致
- 川 辺 熊 田 藤喜
- 山新田 真野 目光藏
- 蒜 生 真弓 善次
- 郡山市 湯 沢 金市
- 梅 津 宗重
- 須釜小学校PTA

## 暮らしに結びついた 簡易生命保険資金

大正五年に創業以来、皆様の整備など明るい町づくり、が広く親しまれている簡易保険の契約高は、この五月十六日に二十兆円を突破し、契約件数では約四千八百万件に達しております。

また、払込保険料は四兆五千億円にも達していますが、これはご加入者の皆様から払込まれた保険料で、将来保険金や配当金としてお支払いするまで、皆様の貴重な財産として大切に預りしているものです。この資金の運用にあたっては、ご加入者の利益を向上させることを目的としており、公共の利益になるよう、その大部分を都道府県、市町村、公団などに融資して住宅、学校、道路、港湾などの公共施設の建設、生活環

### 自治功勞で 表彰される

玉川村発展のため、永年貢献された役場総務課長山崎甲子郎さんと、住民課長円谷信男さんが、このほど全国町村会会長より表彰されました。これは、二十五年にわたり玉川村役場に勤務し、地方自治発展に尽力された功績によるものであります。

また、玉川村議会議長小針保三さんも多年議会議長として地方自治発展に尽くされた功績に対し、福島県町村議会議長より表彰されました。

### 遺産を相続したときの税金

相続や遺贈(遺言による贈与)によって財産をもらった場合、遺産総額が基礎控除額(六百万円と百二十万円に相

続人数を掛けた金額との合計額)と配偶者控除額(六十万円に婚姻期間から十年を差し引いた年数を掛けた金額で六百万円が限度)との合計額より多いときは、死亡の日の翌日から六月以内に相続税の申告が必要ですよ。

このほか、死亡した人の配偶者が受ける遺産については、取得した遺産の三千万円を限度としてそれに相当する税金が軽減されます。

危険物の収集は毎月一日です。危険物は収集日の朝出ししましょう。

# 福祉年金が増額されました おもな改正点

福祉年金の増額と、母子、準母子福祉年金の支給対象となる子等の障害程度の拡大、拠出制国民年金の保険料の、改訂などを軸とする国民年金法の改正が行なわれました。

これによって、老令福祉年金は、月額5,000円から、7,500円に、老令特別給付金は、月額4,000円から、5,500円に引きあげられるなど、年金額が50%増額され、また、スライド制の実施時期が、49年9月とすることや、所得制限の緩和がはかられました。

## 1. 福祉年金

(単位 円)

項目	現行(月額)	改正(月額)	実施日
老齢福祉年金	60,000 (5,000)	90,000 (7,500)	49・9月
障害福祉年金	1級 90,000 (7,500)	135,600 (11,300)	
	2級 60,000 (5,000)	90,000 (7,500)	
母子、準母子福祉年金	78,000 (6,500)	117,600 (9,800)	
老令特別給付金	48,000 (4,000)	66,000 (5,500)	49・5月
所得制限の緩和 ①本人所得制限 老齢障害(夫婦) 母子、準母子(6人世帯)	年収 780,000	年収 900,000	
	年収 2,345,474	年収 2,755,247	
②扶養義務者所得制限(6人世帯)	年収 6,000,000	年収 6,885,000	
母子、準母子福祉年金の支給要件等の緩和 子等の障害程度の拡大	1級障害	1級障害 2級障害	49・9月
支払月の特例	9月期支払 (5・6・7・8月分)	9月期支払 (5・6・7・8・9月分)	49年度の特例

## 2. 拠出年金

保険料の改定	1カ月 900円	1カ月 1,100円	50.1月
年金額のスライド	年金額のスライドについては、49年9月に実施することとされたが、その上げ幅は現在のところまだ確定していない。		

## 農事メモ……③

# 今後の水稲の肥培管理について

七、八月の天候予報は依然として異状天候が予想されますので、次の点に留意して稲作管理に努めてください。

一、中干し間断かんがいがい  
中干し間断かんがいの効  
果は稲を健康にして、根ぐ  
二、多年性雑草を除去  
最近ヒエなどは完全に除

されや倒伏を防ぐ最も良い方法です。穂が出る三十〜四十日前に行う。その後二〜三日ごとに間断かんがいをする。  
草生しているが、広葉の多年性雑草が多く発生しているので、幼穂形成期前(農林二十一号で七月十五日頃)にホルモン剤のMCP粒剤を散布すること。但し、幼穂形成期後は葉害が

三、穂肥はしんちように  
穂肥の多少は、品種、生育、気象状況によって要否を決定すること。葉色の濃い場合は、穂肥前の中間追肥はできるだけさけること。穂肥の一般的な方法は、出穂十五日前頃としチッソ成分で一・五〜二キログラム程度とすること。

四、病害虫の防除  
病害虫の発生予想をみる  
と、つゆ明けと同時に葉い  
もちの発生が見込まれるの  
で早期発見、防除につとめ  
ること。その後七〜十日ご  
とに二〜三回薬剤を散布す  
る。薬剤はブラエス、キタ  
ジン、カスミン、ヒノザン  
等を十アールあたり三キロ  
グラム散布する。  
(石川農業改良普及所より)

## 福島県

### 警察官募集

福島県警察本部では、昭和五十年四月に採用する警察官を次のとおり募集します。

一、受付期間 六月二十六日から七月二十五日まで

二、受験資格 昭和二十二年四月二日から二十八年四月一日までに生まれた男子

で、学校教育法による大学(短大を除く)の卒業または卒業見込みの者

三、採用人員 約五十名

四、試験の日時と場所

(1) 第一次試験 昭和四十九年八月十一日午前九時 福島市

(2) 第二次試験 昭和四十九年九月下旬 福島市

五、試験の方法と内容

(1) 第一次試験 大学卒業程度の学力について筆記試験(択一式)

(2) 第二次試験 課題論文(四百字詰原稿用紙二枚位)

六、身体検査基準

身長、百六十センチメートル以上、体重、四十七キログラム以上、胸囲、身上のおおむね二分の一、視力、両眼視力が〇・六以上又は裸眼視力が〇・一以上で矯正視力が一・〇以上  
この試験について詳しいことは、警察署または、駐在所にお問い合せください。

# 夏の子どもの事故防止運動

## 一、趣旨

この運動は、夏休み中に子どもが、元気で明るく、事故のない生活を送るよう関係機関、団体および県民すべてが積極的に協力し、地域ぐるみの運動をすすめるものです。

## 二、運動目標

- 「子どもを事故からまもりましょう」
- 交通事故から子どもをまもる。
- 水の事故から子どもをまもる。
- 花火の事故から子どもをまもる。

- ・シンナー、ボンド等から子どもをまもる。
- ・悪い環境から子どもをまもる。

## 三、実施期間

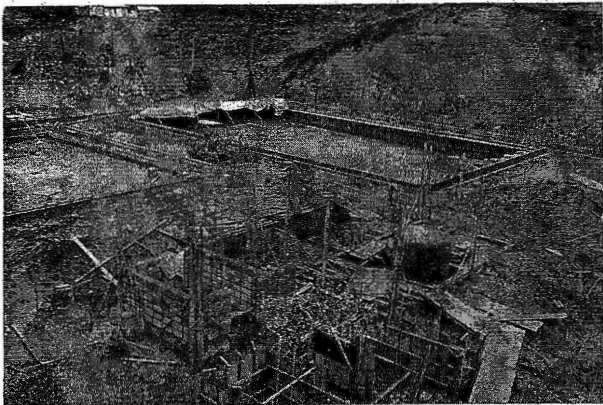
昭和四十九年七月一日から八月三十一日まで

# 正しく使って楽しい花火

## — 花火の安全運動 —

おもちや花火による事故については、遊び場所の選定の誤りなどによる住宅焼失等の火災事故や花火の分解遊び中、爆発による負傷事故が全国的に近年目立って多く発生しております。これらの事故は花

# プール工事急ピッチ



須釜小中学校プールが、須釜小学校裏校庭に総工費二千三百万円をかけて、石川町の城野組が請負、七月二十五日完成をめざし工事が急ピッチで進められております。

このプールは長さ二十五米、巾十五米、深さ一米の中学生用と長さ十五米、巾十米、深さ〇・五米の小学生用の二つが出来あがります。

プールの建設は、父兄や子供達の待ち望んでいたもので、今までのように川や池など危険な場所での水泳もなくなることでしょう。

定め花火の安全消費運動を開始することになりました。本運動の趣旨を理解されて皆さんで協力いたしましょう。

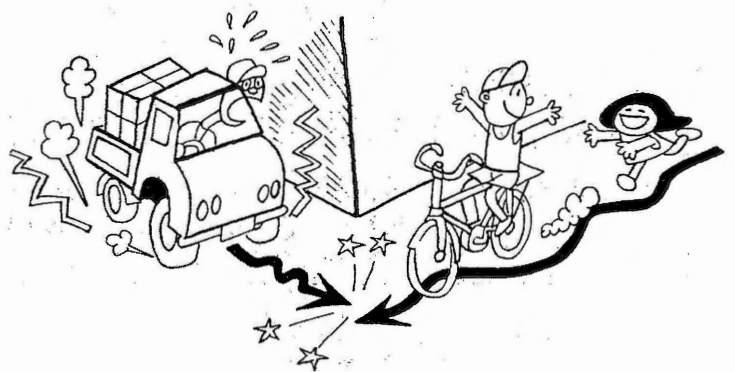
## 犬はつないで 住みよい環境

最近各地に発生しております犬による咬傷事故及び、農作物家畜等に対する被害を防止するため皆様の御協力を願います。

- ・登録、予防注射はお済みですか、忘れずに受けましょう。
- ・飼犬は必ずつないで責任のある飼い方をしましょう。
- ・首輪やくさりは古くなっていませんか、丈夫なものを使いましょう。
- ・野犬には餌等を与えないで保健所が行なう野犬一掃に協力しましょう。
- ・不用犬は放置しないで保健所又は役場に連絡しその指示にしたがいましょう。

## ※次の場合飼主が罰則を受けます

- ・登録、注射を受けなかったとき。
- ・鑑札、注射済票をつけなかったとき。
- ・はなし飼いをしているとき。
- ・人を咬んだことを知って居り届け出をしなかったとき。



# 夏休み来る

こどもを事故からまもりましょう

# 「みんな元気ですなおな良い子」 八月八日に 少年球技大会

「みんな元気ですなおな良い子」と願わぬ者はありません。夏休みの青少年健全育成の一環として、昭和四十七年に始めました玉川村少年球技大会も今年で第三回を迎えることになり、八月八日、須釜小中学校々庭において村が主催し、公民館、社会福祉協議会の共催により、各学校PTAなどの協力を得て開催するはこびとなりました。

この大会も村民の皆さんのご協力により児童生徒の意欲も年ごとに高まってきており、青少年健全育成の立場から、子供達に対する地域の皆さんの温かいご支援が大切かと思ひます。

この大会を通じて青少年健全育成への地域活動を活発化させるとともに、より良き大会として行きたいと思ひます。

# 葉たばこなどに大ひょう害

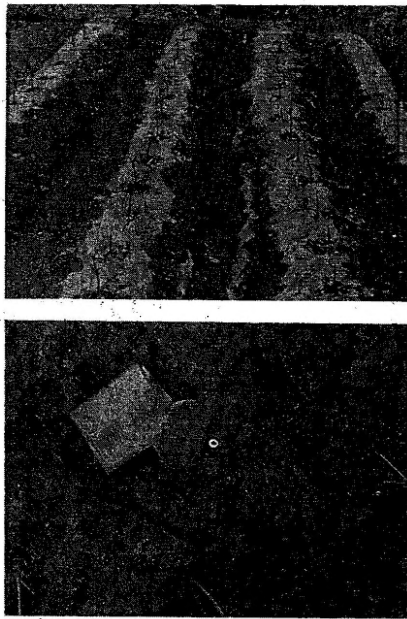
## 総額八千六百万円をこえる

今年春から不順な天候で災害が心配されておりましたが、六月六日、九日の二回にわたって本村をおそった雷雨は、局部的に二十〜三十ミリ大の「ひょう」をふらせ、農作物に大きな被害が出ました。

中でも山小屋を中心とした葉たばこは潰滅的な被害を受けました。

### 6月6日・9日 2回の被害集計

農作物名	被害面積	被害額
葉たばこ	93ha	50,173千円
桑	40	4,760
馬鈴薯	23	1,752
水稲	131	17,825
麦類	85	4,381
トマト	4	1,235
ピーズ	5	1,629
きゅうり	10	4,732
合計	391	86,487



被害を受けた方々に心からお見舞い申し上げます。各作物別の被害状況は次のとおりです。

保険税が年々高くなり、納税者の皆さん方には本当に大変なことだと思えます。そこで、保険税はどのようにして課税になるのか、又、なぜ保険税が上がるのかについて述べてみましょう。

1、保険税は目的税である病気や怪我をしたとき、医療費をお互いに扶助し合うということから医療保険制度ができ、工場や会社などに勤める方は被用者保険に入り、農業や営業をしている方は市町村が行なう国民健康保険に加入していることとはご承知のことと思いますが、この国民健康保険事業を運営するための財源は、国からの支出金と国民健康保険加入の世帯主が納める保険税でまかなわれております。すなわち、保険税は国保事業にのみ充たされるという目的をもった税金であります。

### 2、保険税の医療費に対する割合

医療費は国保加入の皆さんが医者にかかる時、三割を自分が負担して支払い、七割は保険者である村の国保会計から支払いますが、この七割のうち国が四・五割負担し、残りの二・五割が保険税となります。保険税の標準課税額は国保会計で負担する医療費の六五％とされております。

（わが村の場合は五〇％前後で課税されていきます。）

### 3、保険税の算出方法

(1) 課税方式  
保険税総額を一〇〇とする  
と、納税者の負担能力に応じて所得割合が四〇、固定資産割合が一〇、納税者の受益に応じて人員割合が三五、世帯平等割合が一〇となるように課税されております。

(2) 保険税の最高限度額

所得など多い方で十二万円をこえる額が算出された時は十二万円にとどめます。

### (3) 保険税の減額

前年の所得が少ない方（総所得金額が十八万円以下の人、あるいは十八万円に世帯主を除く被保険者一人について十一万円を加えた額よりも総所得金額が少ない人）には算出した課税額から減額されます。

### 4、医療費の上昇

医療費は年々増加をしております、わが村の場合、最近三年間の一戸当り平均一五・三％の自然増となっております。それに四十九年二月から医療費の改訂がなされ、実質一七・五％単価が引き上げられました。従って本年度は自然上昇

# わが村の保険税

率と合すると対前年三〇％をこえる医療費が見込まれております。

5、高額療養費の給付  
本年の四月からは月三万円をこえて自己負担した医療費については、そのこえた額が高額療養費として国保会計より支給されることは前にお知らせした通りです。

6、医療費が多くなれば保稅は高くなる

税であるので、医療費が増加すればするほどそれに応じて保険税が高くなるのがご理解がわが村の理に思われます。

7、保険税を少しでも安くするために

保険税の負担をできるだけ少なくしたいことは申すまでもありません。そのためには

(1) 健康診断や成人病検診を定期的に受けて病気になるないようにする。

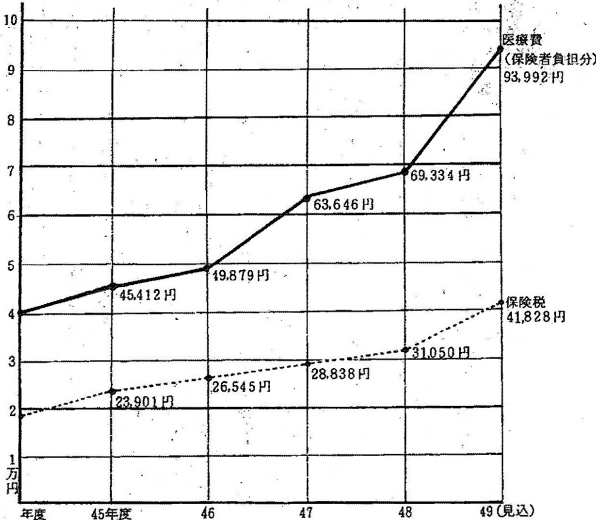
(2) 病気は早く見つけ早くなおす。

(3) 同じ病気で何ヶ所もの医者にかからないようにする。

(4) 無謀運転などで事故を起さないように注意する。

など保険税を高くしないための予防方法をみんなで作って、実行いたしましょう。

わが村の医療費(保険者負担分)と保険税の上昇(1戸当り)



### 代理人による

# 印鑑証明について

印鑑証明は、本人が役場に  
来て交付を受けることになっ  
ており、病氣その他やむを得  
ない事由の場合は五十円の収  
入印紙を貼付した委任状を持  
参することになっていること  
はすでにご存じのことと思  
いますが、このたび印鑑条列の  
一部改正により、七月一日か  
ら次のような収入印紙の貼付  
を必要としない代理人選任届  
でもよいことになりましたの

#### 代理人選任届

住所 長野県小高市甲斐  
氏名 甲 野 太郎 九倉地  
昭和四十九年一月三日

代表者 印鑑届 印紙改印届 印紙証明書 通付申請につき  
右者と私の代理人を選任しその権限を委任しついでお届け  
します。  
昭和四十九年 月 日  
住所 長野県小高市甲斐 九倉地  
氏名 乙 野 一郎 九倉地

玉川村長 小針 十代 之助 殿

## 沖縄の旅 溝井一郎

機より下りし近きに青く沖縄の海展けた  
り塀より高く  
空港に下りたちてしばし間のありて吾の  
位置より高き海鳴り  
バスに乗りてまず聞く言葉敗戦の一木一  
草の中泌みて聞える  
砂浜に立ちて眺むる景観も幾多の兵の命  
絶えしところ  
美しく眺むるゴザの市街さえみなことごと  
くとく米兵の街

### 夏めき

拙 郎

北極に夏雲の陰曳く夕照りつ  
鯉ふとり五月の池の水匂う  
松の花わが家の窓を明るくす  
咲き分けて紅のわびしき事月かな  
みぞはら  
溝 淡 え 青年達のあかはつび  
子等つくる水からくりや夕べの雨  
月澄みて植田の蛙声そろろう  
袖かろし夏めく妻の水仕事  
今の世は田畑に自動車をけりけり  
鯉跳ねて目に残るふとさ若葉風

でお知らせします。  
なお、この代理人選任届も  
必要になりますので申し添え  
ます。  
本人が作成し、署名捺印する

ことになっており、そのつど  
必要になりますので申し添え  
ます。

## 部落たより

### 農休日に

### ソフトボール大会 サツキ展もにぎわう

(川辺)

晴れわたった絶好のスポー  
ツ日和の六月二日、川辺部落  
でソフトボール大会が開かれ  
ました。

川辺部落は十八組あります  
が、三組で一チームを編成し  
た六チームが川辺小学校グラ  
ウンドに集まり、矢吹政二区

### 推進員活動たより

(山小屋地域)

改良推進員としての活動とに、四月、五月の二回二十  
は、農村地域を愛することか  
ら始まると言われています。  
山小屋地域における活動も  
その現われであり、山間地の  
山小屋部落の発展の方向を見  
え出すための取り組みにほか  
ならないと思います。四月に  
は部落の皆さんの協力を得て  
婦人グループが結成され、石  
川農業改良普及所の指導のも  
ております。  
内容は、千五沢開発との開  
連をもたせる山林の高度利用  
をねらった、くり栽培あるい  
は、ぶどう栽培の研究討議を  
重ねるもので、改善の意欲を  
高め、明るく豊かな地域づく  
りのための実践活動を行なっ  
ております。

# お誕生おめでとう

お誕生おめでとう  
ごさいます

(六月分の出生届書から)

部落	出生児氏名	世帯主名	続柄
川辺	関根 和之	徳次	孫
小高	矢吹 ゆり	幾哉	孫
中	高林 勝枝	浅太郎	孫
岩法寺	佐久間 倉光	倉雄	曾孫
竜崎	河野 智哉	鈴木藤四郎	孫
南須釜	草野 真理子	常八	孫
北須釜	塩沢 和徳	義徳	長男
吉	須釜 正利	英雄	孫
吉	須釜 栄寿	好寿	孫
四辻新田	塩田 誠徳	康徳	三男

## ご逝去お悔み申し上げます

(六月分の死亡届書から)

部落	死亡者氏名	年令	世帯主名	続柄
中	小針 常二	(84)	保三	父
竜崎	滝口 多吉	(53)		
竜崎	鈴木キクヨ	(79)	弘次	主 ミトリの夫 母
南須釜	小原 伝蔵	(74)	弘次	主 正義の父
吉	矢吹 弘幸	(15)	源一二	男